土庄町農業委員会会議録

令和2年4月20日

出席委員

濵中 紀仁 三村 康 谷 忠敏 中黒 哲也

森田 嗣洋 中村 邦和 佐伯 敏雄 西崎 幸人

田中 保久 森 和志 末長 顕悟

中野 博喜

欠席委員

石井 正樹 岡﨑 義輝

事務局

事務局長 石床 勝則 主任主事 三浦 博樹 主事 道下 学

開会時刻 13 時 30 分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、4月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

谷委員、中黒委員よろしくお願いします。

続きまして、議案第1号「農地の権利移転承認について」の(14番、15番)審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第14番について、担当地区であります濵中より説明します。

(濵中委員)

議案第1号第14番の場所については、伊喜末地区、長浜地区の6筆となります。譲渡人が父親で現在、農業をしており、譲受人が長男になります。長男は現在、別の仕事をしておるが今後、農業にも関わるとのこと。この案件は、生前贈与となり、調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号15番の審議に移ります。担当地区、森田委員より説明お願いします。

(森田委員)

15番の場所については、上庄地区にあり、旧土庄高校野球グランドの川を挟んだ反対辺りになります。譲渡人と譲受人は従兄弟関係にあたり、譲渡人は現在、島外に住んでおり管理をすることが出来ない状態。譲受人が買い取り、花等の栽培を行い農業に携わるとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(中野委員)

花の栽培に関しては農業にあたるのか。

(事務局)

花を栽培して販売するため問題ない。

(議長)

他に質問は、ありますか。無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(4番、5番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第4番について、担当である石井委員が欠席のため事務局からご説明お願いします。

(事務局)

4番については、長浜地区の案件です。貸人、借人は親子関係であり、借人は現在、島外に在住であるが、親も高齢となり介護も必要な状態。今後を考え実家近くに住宅を建設したいと考え申請。調査した結果、特に問題なし。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号5番の審議に移ります。担当地区、谷委員より説明お願いします。

(谷委員)

5番については大木戸地区の案件になります。譲渡人、譲受人は親子関係にあたり、子供 が誕生したため、これを機に分化住宅を建設するとのこと。申請地は、すでにある程度、整 地されていたが他には問題なし。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」(3番、4番)の審議に入ります。 事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第3番について、担当地区であります末長委員より説明お願いします。

(末長)

3番の場所は、小部地区にあたり、申請地周辺も山林化になっておる現状ですので問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号4番の審議に移ります。担当地区、中黒委員より説明お願いします。

(中黒委員)

4番の場所は、鹿島地区にあたり、申請地は写真のとおり、山林化になっておる現状です ので問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画の承認について」(2番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 4 号第 2 番について、担当地区であります佐伯委員より説明お願いします。

(佐伯委員)

2番の場所は、肥土山地区にあたり、貸人は現在、施設に入居しているため農業が出来ない。借人が申請地を挟んだ上下で水稲を行っており、今回の申請となった。状況から判断して特に問題なし。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議 長 濵中 紀仁

議事録署名人 谷 忠敏

議事録署名人 中黒 哲也